

海岸における津波対策検討委員会(第3回) 議事概要

日時 平成23年11月15日(火) 15:00-16:40

場所 中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室

議事概要

○第2回委員会の議事概要の確認

- ・事務局より、議事概要を説明。特に意見等はなし。

○海岸堤防の高さの設定状況(報告)

- ・第2回委員会において議論した設計津波の水位の設定方法に関連して、委員会後に国から発出された通知、その後の各県の堤防高さの設定状況、並びに復興施策の事業計画及び工程表における記載を事務局より報告。
- ・高潮で高さが決まっている海岸で堤防高が高くなっているのは、地盤沈下により海底地形が変化し、打ち上げ高が高くなっていることが原因。

○提言「平成23年東北地方太平洋沖地震及び地震により被災した海岸堤防等の復旧に関する基本的考え方」について

- ・事務局より、提言(案)及び関連資料を説明。
- ・下記の意見があり、これを踏まえ、事務局及び座長により早急に修正を行う。承認は座長に一任する。
 - 地元で実務を進める上では、景観等に関する具体的な参考資料が非常に役に立つ。水管理・国土保全局でとりまとめた「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」は参考になると考えられるため、提言と併せて紹介する。
 - 海岸堤防等で防護する対象を数十年から百数十年に一度としている根拠を書いた方が読む人には分かりやすい。
 - 胸壁については隅角部等で被災が目立つ印象があるが、被災事例の調査の中ではこれを示すデータが見出せていない。事例を確認する必要がある。
 - 「耐震対策」は広く使われているものの厳密にはややおかしい文言。良い代替案があれば修正するが、なければこのままとする。
 - 内水の排除が重要なため、その点を明記した方が良い。

○今後の取り組み方針、課題等

- ・各県においては、堤防高の設定がとりまとまったところであり、今後は粘り強い構造を含め、災害査定、本復旧に取り組んでいく。国においては、直轄での復旧を実施する仙台湾南部海岸がトップランナーとなるよう、整備局と一丸となり取り組んでいく。
- ・本委員会の議論等を踏まえ海岸堤防等の復旧方針が固まってきたので、最大クラスの津波への対策を関係部局において進めていくことを期待する。その際、最大クラスはソフト対策で対応ということではなく、避難施設の整備などのハードとソフトによる総合的な対策であることを忘れてはならない。人命を守ることを目的に、避難に関する情報提供等のソフト対策を進めるのであれば、避難場所の確保等のハード対策も必要。
- ・頻度の高い津波は、数十年から百数十年に一度としているが、人の一生の中で一番大きな津波と考えると分かりやすい。これに対しては海岸堤防等での防護が必要と考えれば良い。最大クラスは、何世代もの中で一度経験するような津波。これに対しては、人命だけは守ると考えると良い。
- ・本委員会ではデータをきちんと用いてきた。学会等も含め、データをしっかり残すことが重要。
- ・海岸堤防が被害を未然に防いだ箇所の情報も重要。
- ・粘り強い構造は恐らく完璧にはならない。最大クラスの津波に対してある程度は破堤することになると思われるので、最大クラスの津波に対するまちづくりを進める上では、粘り強い構造の堤防を過信しないよう注意が必要。

以上